

岩手県告示第796号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定に基づき、鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成28年10月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 名称 岩手公園鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の岩手公園鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 2（1） 名称 御所ダム鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の御所ダム鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 3（1） 名称 岩泉町浦志内鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の岩泉町浦志内鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 4（1） 名称 龍泉洞鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の龍泉洞鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 5（1） 名称 岩泉町神滝沢鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の岩泉町神滝沢鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 6（1） 名称 田野畑村北山鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の田野畑村北山鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。
- 7（1） 名称 二戸市市民の森鳥獣保護区
- （2） 区域 鳥獣保護区の存続期間の更新（平成18年岩手県告示第1000号）による更新後の二戸市市民の森鳥獣保護区の区域
- （3） 存続期間 平成28年11月1日から平成38年10月31日まで
- （4） 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

備考 「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課並びに所管する広域振興局の保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センターに備えておいて縦覧に供する。